

佐賀県では、雇用創出、地域経済の活性化を図り、産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を展開しています。

今回、さらに多様な企業ニーズに対応していくため、誘致活動等を行う企業誘致専門員を募集します。

1. 採用する職種・人員・職務内容等

職種	採用人員	勤務地・職務内容等
企業誘致専門員 (営業・物件担当) 【製造系】	1名程度	<p>【勤務地】 佐賀県企業立地課に勤務（佐賀市城内1-1-59）</p> <p>【職務内容等】</p> <p>(1) 企業情報の収集・分析業務 九州内の製造系企業等の企業情報（投資及び業界動向など）の収集・分析及び取りまとめ</p> <p>(2) 企業誘致活動業務 製造系企業等の誘致に向けた企業訪問（基本、県職員と2名行動）及び Web を活用した営業活動、現地視察の企画提案・案内、企業との接触状況に関する企業訪問等報告書の作成</p> <p>(3) 企業サポート、フォローアップ業務 誘致企業が立地するまでの支援（立地協定締結、操業開始など）、既立地企業に対するフォローの実施</p> <p>(4) 工場等建設用地の調査業務 県内各市町における工場等の建設が可能な用地、空き物件等調査及び物件提案書の作成</p> <p>(5) 関係機関等とのネットワーク構築業務 金融機関やゼネコン等とのネットワーク構築、九州内の大学等を訪問し、人材確保のためのネットワーク構築</p> <p>(6) その他、企業立地を推進するための業務 企業誘致に関する文書事務、財務事務、その他の企業誘致に関する用務</p>

2. 応募資格

営業・物件担当（製造系）

※下記のうち①～⑥は必須。加えて⑦～⑧のいずれかの要件に該当すること。

《必須要件》

- ①民間企業（不動産の開発、営業等の業務）に従事した経歴があり、不動産に関する知識を有する方。
- ②心身ともに健康で、協調性があり、行動力（フットワーク）がある方。
- ③対面営業だけでなく Web を活用した営業活動ができる方
- ④パソコンで、パワーポイント・ワード・エクセルを使用できる方。
- ⑤佐賀県への思い入れがある方。
- ⑥普通自動車の運転免許を有する方。

《以下のいずれかを満たすこと》

- ⑦建設会社の開発部門、不動産会社に従事した経験や、宅地建物取引主任者の資格を持っている等、不動産に関する知識を有する方。
- ⑧企業に対する営業経験がある方。

ただし、次に該当する場合は応募できません。

○地方公務員法第 16 条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○当課での雇用歴によっては採用できない場合があります。

3. 採用時期

採用日
令和 3 年 1 0 月 1 日

4. 待遇・報酬

項目	内容
身分	佐賀県会計年度任用職員
任期	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 (実績等を勘案し再度任用することがあります)
勤務日数	月 1 6 日勤務
報酬	月額 1 8 3, 7 6 8 円～2 5 4, 0 7 6 円 ※職務経験等の要素を考慮し決定します。 ※更新の際には、職員給与額の変動に応じて変動する場合があります。
賞与	制度あり
その他	社会保険加入有り。業務に関する旅費は別途支給します。 このほか、在住地と勤務地間の通勤費相当額について、別に定める規定の範囲内で報酬額の上乗せを行う場合があります。

5. 選考日時・場所

選考	日時	選考方法	場所
第 1 次選考	募集締切後	書類審査	
第 2 次選考	8 月 30 日 (予定)	面接審査	佐賀県庁 ※第 1 次選考通過者には別途お知らせします。

6. 選考方法・内容

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査	応募資格の有無、経歴等についての審査
第2次選考	面接審査	熱意、意思疎通・対人対応力、情報収集・分析力、佐賀への思い、簡単な模擬プレゼンテーション等 ○製造系担当プレゼン内容：これまでの業務経験を活かして、製造関連企業の業界動向と佐賀県の特徴をもとに訪問企業を想定し、佐賀県に進出するメリットをどのように紹介しますか。また佐賀県へ企業誘致を行うための事業用地の発掘・開拓を行うために、どのような手段や方法が必要と考えますか。

7. 合格者発表

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査終了後	応募者全員に文書で合否を通知します。 ※電話等でのお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。
第2次選考	面接審査終了後	

8. 応募方法

※ハローワークを経由して申込みを行ってください。

(1) 応募書類

佐賀県企業誘致専門員（営業・物件担当【製造系】）選考申込書 <様式あり>

(2) 応募書類（選考申込書）の請求

①インターネットからダウンロードする場合

佐賀県ホームページからダウンロードしてご使用ください。

佐賀県 HP (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) ⇒ 佐賀県庁HPへ

⇒「組織（部署）から探す」⇒「産業労働部」⇒「企業立地課」⇒「佐賀県企業誘致専門員を募集します【営業・物件担当】」

②郵送を希望する場合

佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当 へご連絡ください。

③直接受け取る場合

配布場所	住所	TEL
佐賀県企業立地課	佐賀市城内1-1-59 新館9階	0952-25-7097

(3) 提出方法

① 郵送または持参の場合

提出先	〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 (新館9階) 佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当
提出書類	佐賀県企業誘致専門員選考申込書
特記事項	※郵送、持参のいずれの場合も封筒の表に「企業誘致専門員選考申込書」と朱書きしてください。 ※郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。

② 電子メールの場合

アドレス	E-mail: k-saiyou@pref.saga.lg.jp 上記アドレスに選考申込書のファイルを添付の上、送信してください。
件名	※必ず「企業誘致専門員選考申込み」と記載してください。
特記事項	※予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので、予めご了承ください。

9. 注意事項

- ・ 提出された選考申込書に記載された個人情報は、本選考にかかる目的にのみ使用し、それ以外の用途では一切使用しません。また、提出書類は、返却致しませんのでご了承ください。
- ・ 応募者多数の場合は早めに募集を締め切る場合があります。